

福祉医療機構 評価項目一覧

事項	中期目標 該当項目	評価項目	令和2年度	令和3年度 (自己評価)	項目別 調書No.	重要度	難易度	重点化 項目	重点化理由
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第3・1	福祉医療貸付事業	S	A	1-1	○	—	○	少子高齢化が進展する中、福祉・介護及び医療サービスの安定的かつ効率的な提供体制を構築することが喫緊の課題となっており、国においても、全世代型社会保障構築会議等において、持続的な社会保障制度の構築に向けて全力を挙げているところであり、民間の社会福祉施設及び医療関係施設等の整備に対する長期・固定・低利の資金の提供等を行うことにより、この取組に寄与する本事業は重要度が高い。(年度評価書P4) また、令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症により減収等の影響を受けた福祉・医療事業者に対する資金繰り支援として、無利子・無担保等と内容とする優遇融資を行っており、引き続き、地域における福祉医療施設の経営の安定化を支援する必要があることから、本事業の重要度は一層高くなっている。
	第3・2	福祉医療経営指導事業	A	A	1-2	○	—	○	少子高齢化が進展する中、福祉・介護及び医療サービスの安定的かつ効率的な提供体制を構築することが喫緊の課題となっており、国においても、全世代型社会保障構築会議等において、持続的な社会保障制度の構築に向けて全力を挙げているところであり、福祉・介護及び医療サービスを安定的かつ効率的に提供できる施設の経営を直接・間接を問わず支援することにより、この取組に寄与する本事業は重要度が高い。(年度評価書P20) また、新型コロナウイルス感染症が施設経営に及ぼす影響やその対策などを含め、コロナ禍においても経営者のニーズに応じた適切な情報提供を行う必要があることから、本事業の重要度は一層高くなっている。
	第3・3	社会福祉振興助成事業	B	B	1-3	—	—	—	
	第3・4	退職手当共済事業	A	A	1-4	○	○	○	少子高齢化が進展する中、福祉サービスの安定的かつ効率的な提供体制を構築することは喫緊の課題であり、その担い手である福祉人材の確保が必要であるため、国においても、全世代型社会保障構築会議等において、持続的な社会保障制度の構築に向けて全力を挙げているところであり、社会福祉施設職員等退職手当共済制度を安定的に運営し、社会福祉施設等に従事する職員の処遇改善を図り、福祉人材の確保に資する本事業は重要度が高い。 また、政府において保育・介護サービスを提供するための人材確保に向けた対策が進められるなか、本事業の共済契約者や加入職員数の増加に伴い、第4期中期目標期間においても業務量の増加が見込まれることから、前中期目標期間と同水準の平均処理期間を維持することは難易度が高い。(年度評価書P40)
	第3・5	心身障害者扶養保険事業	B	B	1-5	—	—	—	
	第3・6	福祉保健医療情報サービス事業 (WAMNET事業)	A	A	1-6	○	—	○	全ての利用者に対する一元的かつ正確な情報の提供や、地域共生社会の実現に向けた情報提供体制の整備の支援などの取組が必要とされている中、国においては各種関連法律を改正するなど、政策目的の実現に全力を挙げているところであり、福祉及び保健医療に関する情報システムの整備及び管理を行い、福祉保健医療関連の各種情報を幅広く総合的に提供していくことにより、この取組に寄与する本事業は重要度が高い。(年度評価書P56)
	第3・7	年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業	B	B	1-7	—	—	—	
	第3・8	承継年金住宅融資等債権管理回収業務	B	B	1-8	—	—	—	
	第3・9	一時金支払等業務及び補償金支払等業務	B	B	1-9	—	—	—	
業務運営の効率化に関する事項	第4・1	業務・システムの効率化と情報化の推進	B	B	2-1	—	—	—	
	第4・2	経費の節減	B	B	2-2	—	—	—	
財務内容の改善に関する事項	第5	運営費交付金以外の収入の確保、自己資金調達による貸付原資の確保、不要財産の国庫納付	B	B	3-1	—	—	—	
その他業務運営に関する重要事項	第6・1	効率的かつ効果的な業務運営体制の整備	B	B	4-1	—	—	—	
	第6・2	内部統制の充実	B	B	4-2	—	—	—	
	第6・3	人事に関する事項	B	B	4-3	—	—	—	
総合評定	—	—	A	B	—	—	—		